

令和 7 年度

甲府市雇用対策協定に基づく
事業計画

甲府市・山梨労働局

令和7年度 甲府市 雇用対策協定事業計画 概要

～ 人・まち・自然が共生する未来創造都市 甲府 ～

甲府市と山梨労働局は、地域の産業における雇用対策や人材確保など市内の雇用施策に連携・協力して取り組みます。

甲 府 市	連携・協力	山梨労働局(ハローワーク甲府)
① 「ワークプラザ甲府」における支援対象者に対する就労支援や市関係窓口との連絡調整 ② 市主催の労働セミナーや雇用促進対策事業などの情報提供 ③ 大規模な雇用調整に対応した雇用対策の推進	1 一体的実施事業の取組推進	① 「ワークプラザ甲府」における支援対象者に対する職業相談・職業紹介 ② 各種イベント情報、求人情報、労働市場情報の提供 ③ 大規模な雇用調整に対する機動的な雇用対策の推進
① 企業説明会などの開催により地元企業の人材確保を図る ② 女性の就職や転職、再就職に向けた各種セミナーなどを通じた相談支援 ③ 定住外国人・外国人留学生に対する就労支援 ④ 公的職業訓練（ハロートレーニング）等の広報・周知 ⑤ 人材不足分野での人材確保に向けた取組 ⑥ 企業誘致による雇用の場の創出 ⑦ 働きやすい環境づくりへの取組	2 雇用創出・人材確保に向けた取組推進	① 企業説明会の開催 ② マザースコーナにおける市の担当窓口と連携した職業相談・職業紹介 ③ 外国人雇用サービスコーナーでの通訳者を交えた職業相談・職業紹介 ④ 公的職業訓練（ハロートレーニング）の適切な受講あっせん就職支援 ⑤ 人材確保対策コーナーにおける市内企業ニーズを踏まえた職業相談・職業紹介 ⑥ 誘致企業等の人材確保対策の推進
① オンライン地元企業紹介事業など若年者の地元就職意識の醸成 ② 市内企業へのインターンシップの推進 ③ 地元企業の魅力発信によるU・I・Jターン就職の促進 ④ 甲府市就職応援サイトによる就職支援情報の発信	3 若年者の就職促進・自立支援対策の推進	① 甲府新卒応援ハローワークによる学校との連携した職業相談・職業紹介 ② 企業説明会の開催 ③ U・I・Jターン就職希望者に対するきめ細かな相談援助・相談支援 ④ 就職氷河期世代支援窓口の専門支援員による就職相談・定着支援
① 労働相談室における勤労者及び事業主に対する労働相談の実施 ② 労働セミナーの開催により勤労者の就労の安定を図る ③ 働くルールや相談窓口などを取りまとめた「はたらく者のサポートガイド」の発行	4 勤労者福祉増進に向けた取組促進	① 労働相談への労働局専門相談員の派遣 ② 労働セミナー周知及び共同開催 ③ はたらく者のサポートガイドの発刊への協力

甲府市と山梨労働局（ハローワーク甲府）が共同で定める数値目標

- ◎ワークプラザ甲府における支援対象者数……………300人 以上
- ◎ワークプラザ甲府における就職者数……………191人 以上
- ◎ワークプラザ甲府における就職率……………40.4%以上
- ◎ワークプラザ甲府への誘導者数（窓口から誘導した人数）……………217人以上
- ◎支援対象者数に占める生活保護受給者及び生活困窮者の割合……………41.0%以上

第1 趣 旨

甲府市（以下「市」という。）と山梨労働局（以下「労働局」という。）は、社会の変遷に伴い変化する地域の労働需要や就業ニーズに対応するため、それぞれの強みを発揮して、地域経済の活性化や市民のくらしの向上を目指し、緊密に連携して、地元企業の人材確保や求職者の就職支援等を図るため、雇用対策に関する施策等を効果的かつ一体的に実施することを目的に、令和5年2月9日「甲府市雇用対策協定」（以下「協定」という。）を締結した。

この協定に基づき、市、労働局及び甲府公共職業安定所（以下「ハローワーク甲府」という。）は、令和7年度の事業計画を策定の上、互いに連携・協力し合い、一体的に施策を取り組むものとする。

第2 重点取組事項

- 1 一体的実施事業の取組推進
- 2 雇用創出・人材確保に向けた取組推進
- 3 若年者の就職促進・自立支援対策の推進
- 4 勤労者福祉増進に向けた取組推進

第3 具体的な実施事項

1 一体的実施事業の取組推進

市が行う福祉に関する生活支援と労働局及びハローワーク甲府が行う職業紹介業務等を、より身近な市役所内において一体的に実施することにより、求職者に対する総合的な生活と就労の支援を図る。

共同の取組

- 「ワークプラザ甲府」（市役所本庁舎2階）において、生活保護受給者及び生活困窮者、ひとり親世帯、移住定住者等に対し、ハローワーク甲府が行う職業相談・職業紹介等と市が行う生活や就労の相談をワンストップで一体的に実施する。
- 地域経済に大きな影響を持っている企業の雇用調整などに対して、情報の共有及び地域への影響規模に応じた雇用対策について、迅速かつ確実な遂行に取り組み、地域への影響を最小限とする。

甲府市の取組	山梨労働局(ハローワーク甲府)の取組
① 「ワークプラザ甲府」における支援対象者に対する就労支援や市関係窓口との連絡調整 ・ 次の者における生活相談、状況確認、関係窓口との連絡調整を行う。 - ア 生活保護受給者及び生活困窮者 - イ ひとり親世帯（母子・父子・寡婦等） - ウ 子育て世代（未就学児父母等） - エ 障がい者 - オ 若年者（概ね40歳までの就労支援を必要とする人） - カ 移住・定住希望者 - キ 一般求職者（就職氷河期世代を含む）	① 「ワークプラザ甲府」における支援対象者に対する職業相談・職業紹介 ・ 支援対象者の就労準備状況を踏まえた相談支援を行うとともに、ハローワーク甲府の専門支援窓口と連携した就職支援を行う。 ② 各種イベント情報、求人情報、労働市場情報の提供 ・ 市内企業の求人情報、労働環境や賃金状況など労働市場の情報提供を行い、市内企業への就職機会の拡大を図る。 ・ 市、労働局、ハローワークが開催する企業説明会やセミナー等の情報を労働局ホームページ及び公式X（旧ツイッター）等を活用して広く周知を行う。

甲府市の取組	山梨労働局(ハローワーク甲府)の取組
② 市主催の労働セミナーや雇用促進対策事業などの情報提供 ・労働や就業におけるセミナーや企業説明会の開催、市ホームページや就職応援サイトなどで情報提供を行う。 ③ 大規模な雇用調整に対応した雇用対策の推進 ・「ワークプラザ甲府」における就労支援など、労働局と連携し取り組んでいく。	③ 大規模な雇用調整に対する機動的な雇用対策の推進 ・離職者の発生をできる限り最小限にとどめ、雇用維持の努力を行うよう要請を行う。 ・離職予定在職者に対して、アシストハローワークなど、早期の事前説明会の実施、求人の確保と求人情報の提供、職業相談・職業紹介を実施するとともに、雇用調整企業に対する支援を行う。

2 雇用創出・人材確保に向けた取組推進

少子高齢化による労働力人口の減少が進む中、社会の変遷に伴い変化する地域の労働力需要に対応するため、企業と求職者のマッチングの機会を設け、地元企業の雇用の創出を図ることを目的とし企業説明会の開催などに取り組む。

共同の取組

- ハローワーク甲府と共同により「企業説明会」を開催し、企業と学生、一般求職者、移住・定住者等のマッチングの機会を設け、地元企業の人材確保を図るとともに、留学生を含む外国人も企業説明会の対象とすることで定住外国人や外国人留学生へのマッチング支援を行う。
- 公的職業訓練（ハロートレーニング）等を市及び労働局ホームページなどにより広く周知するとともに、ハローワーク甲府において適切な受講あっせんを行い、訓練修了後のフォローアップや就職支援を図り、市内企業の人材育成を図る。

甲府市の取組	山梨労働局(ハローワーク甲府)の取組
① 企業説明会などの開催により地元企業の人材確保を図る ・「企業説明会」を開催し、地元企業と求職者（大学生・一般・移住者）とのマッチングの機会を設ける。 ② 女性の就職や転職、再就職に向けた各種セミナーなどを通じた相談支援 ・「企業説明会」や「労働セミナー」などを開催し、女性の就業を後押しする。 ③ 定住外国人・外国人留学生に対する就労支援 ・留学生含む外国人も企業説明会の対象とすることで、参加企業と求職者(留学生・定住者)とのマッチングの機会を設ける。 ④ 公的職業訓練（ハロートレーニング）等の広報・周知 ・公的職業訓練（ハロートレーニング）等を市ホームページなどにより広く周知する。 ⑤ 人材不足分野での人材確保に向けた取組 ・人材不足が顕著な医療・介護・保育分野について、求人・求職情報を庁内窓口を設置し、周知に努める。 ・介護人材を確保するため、ハローワーク甲府と共同で就職フェアを実施し、求職者と求人事業所との個別面談の機会を設定する。 ・介護サービス事業者連絡会議で作成する「甲府市介護サービス事業者ガイドブック」をハローワーク等に配布する。	① 企業説明会の開催 ・市が開催する「企業説明会」に共催し、広く周知を図るとともに、マッチング支援を行う。 ② マザーズコーナーにおける市の担当窓口と連携した職業相談・職業紹介 ・ハローワーク甲府内マザーズコーナーに、子ども連れでも来所しやすい環境を整えるとともに、保育所や子育て支援サービスに関する情報のほか、「子育て応援優良事業者」など子育て支援に積極的に取り組む市内企業の周知や情報を提供することで求職者ニーズにマッチした職業相談を行い、仕事と子育ての両立を支援する。 ・ハローワーク甲府にて定期的に開催する各種就職支援セミナー、ミニ面接会の情報提供及び参加勧奨を行う。 ③ 外国人雇用サービスコーナーでの通訳者を交えた職業相談・職業紹介 ・多国籍化が進む外国人求職者に対して、ポルトガル、スペイン語通訳者の配置や多言語コンタクトセンターの電話通訳及び音声翻訳機などを活用した相談支援を行う。 ④ 公的職業訓練（ハロートレーニング）の適切な受講あっせんと就職支援 ・職業訓練希望者に対する訓練制度の説明及び適切な受講あっせんを行うとともに、訓練修了後のフォローアップや就職支援を行う。

甲府市の取組	山梨労働局(ハローワーク甲府)の取組
⑥ 企業誘致による雇用の場の創出 ・企業立地に係る優遇制度を活用し、企業立地を促進することにより、雇用機会を拡大させる。 ⑦ 働きやすい環境づくりへの取組 ・子育て支援に積極的に取り組む事業者を表彰する「子育て応援優良事業者表彰」を通じ、事業者が取り組む子育て支援の普及啓発を図り、働きやすい環境づくりを促進する。	⑤ 人材確保対策コーナーにおける市内企業ニーズを踏まえた職業相談・職業紹介 ・地域の求職動向や賃金状況などの労働条件の情報提供を行うとともに、市内企業のニーズを踏まえた人材確保支援を行う。特に人材不足の顕著な医療・介護・保育分野については、ハローワーク甲府内人材確保対策コーナーにおいて、企業説明会、面接会や企業見学会の開催など求人・求職のマッチングを強化する。 ⑥ 誘致企業等の人材確保対策の推進 ・誘致企業、市内進出企業の人材確保に向け、労働市場情報及び雇用支援制度に係る情報の発信と企業説明会、面接会を市と共同により開催する。

3 若年者の就職促進・自立支援対策の推進

雇用の促進と若年層の市内定着を図るため、地元企業を知ってもらう機会の創出に取り組む。また、社会情勢などにより不安定な就労状態や、長期にわたり無業の状態にある就職氷河期世代の方を対象に一体的な就労支援を実施する。

共同の取組

- ハローワーク甲府と共同により「企業説明会」を開催し、企業と学生、一般求職者、移住・定住者等のマッチングの機会を設け、地元企業の人材確保を図るとともに、留学生を含む外国人も企業説明会の対象とすることで定住外国人や外国人留学生へのマッチング支援を行う。(再掲)
- U・I・Jターン就職希望者に対する市内企業の情報発信及び相談支援を連携して取り組む。

甲府市の取組	山梨労働局(ハローワーク甲府)の取組
① オンライン地元企業紹介事業など若年者の地元就職意識の醸成 ・就職期を迎える前の学生向けにオンライン等を活用し、市内企業の魅力を紹介する。 ② 市内企業へのインターンシップの推進 ・就職氷河期世代を含めた求職者のインターンシップを受け入れた市内の事業者に対し助成金の交付を行う。 ③ 地元企業の魅力発信によるU・I・Jターン就職の促進 ・「企業説明会」やメタバースを活用した「オンライン企業説明会」を開催し、地元企業と求職者(大学生・一般・移住者)とのマッチングの機会を設け、雇用の創出を図る。 ④ 甲府市就職応援サイトによる就職支援情報の発信 ・市産業支援サイト内に就職応援サイトを開設し、学生や求職者に地元企業や地元で働く人を知っていただく機会の創出を図る。	① 甲府新卒応援ハローワークによる学校との連携した職業相談・職業紹介 ・若年者雇用促進法に基づく「ユースエール認定企業」の普及拡大を図り、情報発信を行う。 ・管内大学等との連携を図り学内出張相談会等を実施する。 ② 企業説明会の開催 ・市が開催する企業説明会に共催し、広く周知を図るとともに、マッチング支援を行う。 ・管内企業及び管内高校生を対象とした合同企業説明会(産業事情説明会)を実施する。 ③ U・I・Jターン就職希望者に対するきめ細かな相談援助・相談支援 ・東京・大阪のハローワークに設置されている地方就職支援コーナーやハローワークの全国ネットワークを活用して市内企業の求人情報の発信、市主催の企業ガイダンス企業とのマッチングに取り組む。 ・若年者に対して地元企業の情報を発信している「やまなしU・I・Jターンサイト」の周知を行い、地元企業への就職機会を高める。 ④ 就職氷河期世代支援窓口の専門支援員による就職相談・定着支援 ・ハローワーク甲府の専門担当者による支援窓口「就職氷河期世代支援窓口」による個別支援、各種セミナー、職場実習・体験などチーム支援を行う。

4 勤労者福祉増進に向けた取組促進

勤労者の生活向上に資するため、労働問題全般における相談業務の実施や労働セミナーの開催に取り組む。また、関係機関との連携により「はたらく者のサポートガイド」を作成し、働く方に対して労働関係法の周知に取り組む。

共同の取組

- 労働相談室における労働局と連携した労働相談の実施、労働セミナーの開催
- 「はたらく者のサポートガイド」における労働関係法の周知活動

甲府市の取組	山梨労働局(ハローワーク甲府)の取組
① 労働相談室における勤労者及び事業主に対する労働相談の実施 ・ 勤労者の生活向上に資するため労働相談を実施し、勤労者が抱えている労働問題全般にわたる相談、助言等を行う。 ② 労働セミナーの開催により勤労者の就労の安定を図る ・ 勤労者がいきいきと安心、安定した生活を送ることができる環境づくりのため、雇用に関連したセミナーを開催する。 ③ 働くルールや相談窓口などを取りまとめた「はたらく者のサポートガイド」の発行 ・ 働くことに対する知識の習得支援を目的に、基本的な事項を解説する冊子を作成・発行し、学校等へ配布を行う。	① 労働相談への労働局専門相談員の派遣 ・ 主に職場での労働問題の相談窓口「労働相談室」へ職員を派遣し、労働者又は事業主の相談支援を行う。 ② 労働セミナー周知及び共同開催 ・ 市主催の労働セミナーの周知を行うとともに、求職者ニーズを踏まえたセミナーを共同開催する。 ③ はたらく者のサポートガイドの発刊への協力 ・ 学生や就職活動中の方などに向けた「はたらく者のサポートガイド」の作成に協力することで、労働関係法令や就職活動方法などの周知を図る。

5 甲府市と山梨労働局（ハローワーク甲府）が共同で定める数値目標

目 標 項 目	令和7年度目標
ワークプラザ甲府における支援対象者数	300人以上 (令和6年度実績 273人)
目 標 項 目	令和7年度目標
ワークプラザ甲府における就職者数	191人以上 (令和6年度実績 165人)
目 標 項 目	令和7年度目標
ワークプラザ甲府における就職率	40.4%以上 (令和6年度実績 48.4%)
目 標 項 目	令和7年度目標
ワークプラザ甲府への誘導者数 (窓口から誘導した人数)	217人以上 (令和6年度実績 173人)
目 標 項 目	令和7年度目標
支援対象者数に占める生活保護受給者及び生活困窮者の割合	41.0%以上 (令和6年度実績 39.6%)